

平成28年 第1回定例会 3月16日

土木委員会に審査を付託されました議案六件の審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

まず、議案の概要を申し上げます。

議第十四号の平成二十七年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正については、当委員会所管として、総額十七億五十八万五千円の減額補正であります。主な内容としましては、河川、砂防、急傾斜地崩壊危険区域における災害予防や東海環状自動車道西回り区間の整備を含んだ災害発生時の道路交通の確保など、県事業、国直轄事業の促進並びに養老鉄道の増収対策のため、近隣の養老公園、関ヶ原古戦場を結ぶ広域バスの実証運行によるモデル事業を実施していく一方、例年の予測を下回ったことによる災害復旧費の減などにより、全体としては減額補正を行うものであります。

また、繰越明許費補正については、当委員会所管として追加分で、一般営繕費など三十五事業で八十億百三十八万七千円、変更分で、橋りょう補修費など十五事業で百八十七億七千九百六十四万八千円を増額するものであります。

次に、議第二十一号の平成二十七年度岐阜県水道事業会計補正予算については、給水量の増加に伴う収益的収入の増額及び工事の入札差金発生に伴う資本的支出の減額等、議第二十二号の平成二十七年度岐阜県工業用水道事業会計補正予算については、供給水量の増加に伴う収益的収入の増額及び人件費の減少に伴う収益的支出の減額等、議第二十三号の平成二十七年度岐阜県徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算については、事業費の清算見込みに伴い九百六十二万九千円の減額、議第二十四号の平成二十七年度岐阜県県営住宅特別会計補正予算については、国の補助内示減等に伴い三億三千九百十七万円の減額、議第二十五号の平成二十七年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算については、国の補助内示減等に伴い七億四千五百三十七万六千円の減額を行うとともに、繰越明許費として、維持管理業務委託について一部の修繕業務に不測の日数を要し、委託業務の年度内の完成が困難となったものなど四千九百万円の追加を行うものであります。

採決の結果、議第十四号のうち歳出予算補正中土木委員会関係及び繰越明許費補正中土木委員会関係、並びに議第二十一号から議第二十五号までの各案件については、全会一致をもってそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、執行部から各議案の説明を受け、質疑を行いました。その主なものを申し上げます。

新たな地域間連携による養老鉄道の活性化について、観光客らに養老鉄道の利用をどのように意識づけていくかとの質疑があり、本事業は養老駅と関ヶ原を結ぶ広域バスを運行するもので、バスに乗車した観光客らに養老鉄道の利用についてPRするほか、バスの運行ダイヤ等を工夫することにより鉄道利用客の増加に努めていきたいとの答弁がありました。

以上、土木委員会の審査の経過と結果を御報告申し上げます。